

## 福祉業務嘱託員(コミュニティソーシャルワーカー)の募集について

### 1. 福祉業務嘱託員

- 【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会（地域福祉係）
- 【勤務地】 北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）
- 【必要な資格】 社会福祉主事任用資格必須（社会福祉士資格または精神保健福祉士資格や、業務経験あれば尚よし） 普通自動車運転免許必須
- 【業務内容】 コミュニティソーシャルワーカー（個別支援や地域支援等の相談全般）
- 【雇用期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新の可能性あり）
- 【勤務時間】 8：30～17：15
- 【休日】 土、日、祝日（週休2日制）、年末年始（12月29日から1月3日）、GW（5月3日から5月5日）
- 【勤務形態】 嘱託職員
- 【募集人数】 2名
- 【報酬】 月額 158,600円～173,900円
- 【通勤手当】 あり（本会規程による）
- 【賞与】 あり（本会規程に伴い、6月期と12月期）
- 【福利厚生】 社会保険、労働保険加入  
退職金、福利厚生あり
- 【その他】 年次有給休暇20日、他に特別休暇あり
- 【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参  
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6
- 【問い合わせ】 担当：仲里、照屋  
電話：098-936-2940  
FAX：098-936-2989

## 生活福祉資金特例貸付に係る相談員の募集について

### 1. 生活福祉資金相談員

【事業所名】社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会 地域福祉係

【勤務地】北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）

【必要な資格】社会福祉主事任用資格所持、業務経験あれば尚よし  
普通自動車運転免許必須

【業務内容】(1) 生活福祉資金に関する事務全般  
(2) 電話対応、窓口対応  
(3) 特例貸付免除手続きに関する事務

【雇用期間】令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新の可能性あり）

【勤務時間】8：30～17：15

【休日】土、日、祝日（週休2日制）、年末年始（12月29日から1月3日）、  
GW（5月3日から5月5日）

【勤務形態】嘱託職員

【募集人数】1名

【報酬】月額 173,900円～184,200円

【通勤手当】あり（本会規程による）

【賞与】あり（本会規程に伴い、6月期と12月期）

【福利厚生】社会保険、労働保険加入  
退職金、福利厚生あり

【その他】年次有給休暇20日、他に特別休暇あり

【応募方法】書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参  
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】担当：仲里、照屋

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989

## 日常生活自立支援事業 生活支援員の募集について

### 1. 生活支援員

【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会（地域福祉係）

【勤務地】 北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）

【必要な資格】 普通自動車運転免許必須

【業務内容】 ・福祉サービス利用援助（役所や郵便局などで行う手続きの説明  
や本人が行う手続きに付き添う。）  
・日常的な金銭管理（公共料金や病院代の支払いを、本人と一緒に  
または代わりに行う。）

【勤務】 月数回（9：00～16：00の間に1時間から2時間程度）

【勤務形態】 パートタイマー

【募集人数】 若干名

【報酬】 時給 860円（利用援助中の交通費1km10円）

【その他】 自家用車使用

【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参  
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】 担当：仲里、照屋

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989